

令和 6 年 第 7 回

雫石町農業委員会総会
会 議 録

令和 6 年 6 月 20 日 開催

雫石町農業委員会

令和6年第7回雫石町農業委員会総会会議録

1 開催日時 令和6年6月20日(木) 午後2時00分

2 開催場所 雫石町役場大会議室

3 出席した委員

農業委員

1 番	藤村	正彦
2 番	晴山	英俊
3 番	山崎	忍
4 番	高橋	浩之
5 番	砂壁	純也
6 番	坂下	千枝子
7 番	前	茂見
8 番	川口	英敏
9 番	八丁野	よし子
10 番	松本	光正
11 番	黒沢	菜穂子

農地利用最適化推進委員

雫石	階	保
雫石	木村	正美
雫石	横手	克文
雫石	小谷地	昇
御所	吉田	光彦
御所	米澤	晃
御所	新田	善男
御所	高橋	大和
西山	柿木	一明
西山	荒塚	秀則
西山	山本	長栄
西山	袖林	一
御明神	小志戸前	健一
御明神	南野	仁
御明神	新田	華織
御明神	松ノ木	奈々子
御明神	下川原	幸宏

4 欠席した委員

農地利用最適化推進委員 西山 滝澤 美紗子

5 議事日程

1. 会議録署名人及び書記の指名

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について

議案第2号 農地利用集積計画に対する意見決定について

議案第3号 雫石町農業振興地域整備計画の変更に対する意見決定について

6 職務のため出席した職員

局長 太田 弘幸

主査 四ツ家 広衣

主任 上和野 恵太

開会時間 午後2時00分

議長 ただいまから令和6年、第7回雫石町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は、農業委員11名、推進委員17名、計28名です。
雫石町農業委員会規則第11条の規定により、在任委員の過半数に達しておりますので本総会は成立いたします。
始めに、会務報告を事務局よりお願いいたします。

太田局長 (事務局長、資料により説明)

議長 事務局より報告がありましたが、確認したいことなどはございませんか。

委員 (なし)

議長 なければ、会務報告を終わります。それでは、本日の議事に入ります。
会議録署名人と書記の指名について、雫石町農業委員会規則第13条の規定により当職から指名することにご異議ございませんか。

委員 「異議なし」

議長 異議なしと認め、会議録署名人には、6番 坂下千枝子委員 7番 前茂見委員
書記には事務局の四ツ家主査、上和野主任を指名いたします。
次に、報告第1号を行います。事務局の説明を求めます。

四ツ家主査 報告第1号について説明いたします。なお、説明は要点のみとしますのでご了承承
願います。
総会資料3ページをご覧ください。
報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」、表のとおり11件提出
があり、すべて相続により農地の権利を取得したものです。以上で説明を終わ
ります。

議長 事務局から報告がありましたが、これに質問などございませんか。

委員 (なし)

議長 よろしいでしょうか。なければ、報告第1号を終わります。
次に、議案第1号、農地法第5条第1項の規定による、許可申請に対する意見決
定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

上和野主任 議案第1号について説明いたします。
総会資料の5ページをご覧ください。
番号1、〇〇、田1筆、面積954㎡、売買、譲渡人 〇〇、譲受人 〇〇、
転用目的 一般個人住宅。転用理由は、住宅の新築。工期は、令和6年9月から令

和7年3月まで、売買総額は2,850,000円、工費総額17,150,000円となっています。

場所は参考資料の1ページにあります『5条：〇〇・〇〇』となっていて、〇〇から〇〇へ〇〇mになります。詳細な位置などは参考資料の2～4ページをご覧ください。

申請農地は10ヘクタール以上の一団の農地であることから第1種農地に区分されますが、住宅等で集落接続して設置されることから、例外規定に該当すると判断されますので、農地転用許可基準を満たしていると考えます。

総会資料の5ページから8ページをご覧ください。

番号2から番号8については、同一事業による永久転用であり、〇〇が譲受けするものです。土地の登記地目と筆数、転用面積、所有者名をご説明いたします。

番号2、〇〇、田4筆、面積計5,254㎡、〇〇

番号3、〇〇、田3筆、面積計4,986㎡、〇〇

番号4、〇〇、田6筆、面積計6,908㎡、〇〇

番号5、〇〇、田2筆、面積計3,079㎡、〇〇

番号6、〇〇、田2筆、面積計3,527㎡、〇〇

番号7、〇〇、田3筆、面積計5,152㎡、〇〇

番号8、〇〇、田5筆、面積計6,867㎡、〇〇

本件は、〇〇が交通アクセスの優れたエリアでの物流拠点の整備を目的として物流倉庫5棟を建築するための永久転用です。埋蔵文化財の発掘調査後に着工しますが、計画面積も妥当であり、農振法に規定する農用区域外の農地であることから、農地転用許可基準を満たしているものと思われれます。

工期は、令和6年8月から令和8年3月まで、売買総額は60,000,000円、工費総額1,500,000,000円となっています。

場所は参考資料の1ページにあります『5条：〇〇・〇〇』など複数箇所赤丸があるところで、〇〇から〇〇へ〇〇mになります。詳細な位置などは参考資料の6～12ページをご覧ください。

以上で説明を終わります。

議長

事務局の説明が終わりました。質疑の前に、現地確認報告を行います。

始めに、番号1を4番高橋委員 にお問い合わせいたします。

4番 高橋委員

4番高橋です。

6月17日、私、横手推進委員、吉田推進委員、新田推進委員の1班4名と事務局で現地を確認してきました。

番号1について報告いたします。

現地を確認したところ参考資料の4ページのとおり雑草一面でした。農地区分等は事務局の説明のとおりであり、転用後に周辺農地に与える影響も少ないと判してきました。なお、事前着工はありませんでした。以上で報告を終わります。

議 長 次に、番号2から8を横手推進委員にお願いいたします。

横手推進委員 雫石地区の横手です。
番号2から8について一括で報告いたします。
物流倉庫建築の対象地である仁佐瀬を現地確認したところ、参考資料の10ページから12ページの写真のとおり適切に管理されている農地でありました。
本件は永久転用かつ農地区分も事務局の説明のとおりであり、転用後に周辺農地に与える影響は少ないと判断してきました。
なお、事前着工はありませんでした。以上で報告を終わります。

議 長 現地確認報告が終わりました。これより質疑に入ります。
質問、ご意見ございませんか。

8番川口委員 8番川口です。番号2～8について確認させていただきます。売買総額とは、トータルで60,000,000円ということですよ。個々に60,000,000円ではないですよ。

上和野主任 トータルでございます。

8番川口委員 トータルですね。わかりました。

議 長 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

委 員 (なし)

議 長 なければこれで質疑を終結し、採決に入ります。
ただいまの議案について、原案を可とすることに賛成のかたは挙手願います。

委 員 「全員挙手」

議 長 全員挙手ですので、議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。
次に、議案第2号、農用地利用集積計画に対する意見決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

四ツ家主査 議案第2号について説明いたします。総会資料の9ページをご覧ください。
番号1、〇〇、田1筆、面積3,717㎡、再設定、貸付人 〇〇、
借受人 堂屋 智、期間10年。
番号2、〇〇、田1筆、面積4,911㎡、新規、貸付人 〇〇、
借受人 〇〇、期間5年。
本案はすべて、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしている

と考えます。以上で説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質問、ご意見ございませんか。

委 員 (なし)

議 長 なければ、質疑を終結し、採決に入ります。
ただいまの議案について、原案を可とすることに賛成のかたは挙手願います。

委 員 「全員挙手」

議 長 全員挙手ですので、議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。
次に、議案第3号、雫石町農業振興地域整備計画の変更に対する意見決定についてを議題といたします。それでは、事務局の説明を求めます。

四ツ家主任 議案第3号について説明いたします。総会資料の10ページをご覧ください。
農振農用地区域の用途変更申請内容について説明いたします。
番号1 ○○ が所有する田 1筆、面積2,222㎡のうち2,153.65㎡について、堆肥舎、ロール置場整備のため農用地から農業用施設用地へと用途を変更しようとするものです。
農振農用地区域の用途変更の案件につきましては、計画内容から同法律第10条第3項に規定する農用地の利用上必要な施設の用に供される土地に該当し、要件を満たしていると思われれます。
なお、登記面積と用途変更申請面積の差68.35㎡については後日分筆し、適用外申請を行う予定です。

議 長 事務局の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質問、ご意見ございませんか。

委 員 (なし)

議 長 なければ、質疑を終結し、採決に入ります。
ただいまの議案について、原案を可とすることに賛成のかたは挙手願います。

委 員 「全員挙手」

議 長 全員挙手ですので、議案第3号は、原案のとおり決定いたしました。
以上で本日の議事はすべて終了しました。これをもちまして本日の総会を閉会といたします。大変お疲れ様でした。

閉会時刻 午後2時25分

以上が令和6年6月20日、雫石町役場大会議室において開催された、雫石町農業委員会総会の審議経過及び結果に相違ないことを証にするためここに署名する。

令和 6 年 6 月 20 日 開催

議 長 会 長

議事録署名人 6 番

議事録署名人 7 番
